

練馬区議会議員(無所属)

かとうき桜子 区政レポート



2016年6月号

(議会報告通号 Vol.97)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!

区政報告会を行ないました/ 気仙沼に行ってきました



(左) 仮設商店街・南町紫市場の運営を頑張っている坂本正人さんと / (右) 区政報告会

二〇一六年六月

かとうき 桜子

〇5月15日、大泉学園にある勤労福祉会館で区政報告会を行ないました。今回は、机を口の字に並べて参加者同士で顔が見える形での会にしました。私からは昨年春に区議会議員選挙が終わって以降の1年間の活動報告、会計報告と直近の議会の活動報告をさせていただきました。

初めてご参加くださった方も何人かいらっしゃったため、区のことや気になることなど、意見を出していただきました。今後も定期的に開催しますので、皆さんもぜひお気軽にお立ち寄りください。

〇5月28日〜30日、宮城県気仙沼に10人で出かけました。2011年以降、年に1度くらいのペースで出かけており、皆で行くのは今回で6回目です。

気仙沼では仮設住宅から公営住宅に移る人も増え、商店街も仮設から本設へと移るのももうすぐということでしたが、仮設がなくなったらどこに移るのか、その後の将来設計をどうしていくのか、人によって考え方もさまざまになってきています。震災直後のがれきのあつたころのように見てすぐにわかる課題は減っているものの、それで問題がすべて解決したというわけではなく、被災した人たちがとって先々の不安はまだ多いようです。繰り返し訪れることで地元の方と親しくなり、いろいろと率直なお話を聞かせていただけているということを感じています。

帰り道は南三陸、女川など海沿いを通って仙台までレンタカーで戻り、新幹線で帰ってきました。

今後も企画していきますので、ぜひご参加ください。

6月1日~17日、練馬区議会第二回定例会

詳しくはこのレポートの中の面に書きましたが、今回の定例会では6月6日に一般質問を行ないました。また、新しく正副議長や各議員が所属する委員会も決まるのがこの定例会です。このレポートを書いている段階ではまだ決まっていないので、次回のレポートでご報告します。

熊本へのカンパ、募集中

熊本・大分の地震へのカンパは、被災された方が安心できる環境を取り戻されるまで継続いたします。現在は、お預かりしたカンパはそのまま熊本・大分で被災した方のお役にたつように現金でお送りしています。集まったカンパの金額とどこにお送りしたのかなどは今後ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

宮城県気仙沼へのカンパも引き続き募集中

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害や地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設商店街・南町紫市場の応援をしています。

2011年12月の商店街開設時からカンパを続けており、2016年5月20日まで累計で142万770円をお送りしました。仮設から本設に移行するまではカンパを続けたいと考えております。ぜひ引き続きのご協力をお願いします!

上記について、振り込みはいずれも以下の方法でお願いします。

[振り込み用紙による振り込み]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

(振込用紙の通信欄に「熊本へのカンパ」「気仙沼募金」のいずれかをお書きください。)

[銀行振り込み：ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先とカンパの種類をメールまたはFAXにてお知らせください。)

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158

駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポートを作成しています。視察など遠出をする場合などに間があくこともありますが基本的に1ヶ月で1めぐりするように、おおむね以下のようなスケジュールで朝の通勤時間帯(7時~8時30分頃)に配布しています。

- 毎週月曜日：大泉学園駅北口
(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、新しくできたビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)
- 月2回、火曜日：大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)
- 水曜または木曜のうち月3回：保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)
- 月2回、金曜日：石神井公園駅北口(駅正面と高架下)

かとうき桜子プロフィール

- 1980年生まれ
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる



練馬区のスクールソーシャルワーカーのしくみ

「スクールソーシャルワーカー」は学校教育において、子どもや家庭の抱える課題を福祉の視点からサポートしていく専門職です。2016年度予算の審査において、現状を確認し、課題を指摘しました。そこで、今回のレポートでは、練馬区のスクールソーシャルワークの取り組みと今後についてご紹介します。

スクールソーシャルワーカーの役割

「ソーシャルワーカー」は福祉的なサポートを必要とする人からの相談を受け、その人が抱える課題を解決するために利用できる福祉サービスの調整などをしていく専門職です。児童、高齢、障害、生活困窮者支援など、様々な分野で活動していますが、「スクールソーシャルワーカー」は学校における福祉的なサポートを担う役割といえます。

学校の教職員はどうしても、学校生活における教育指導が専門となりますので、その子や家族が福祉的な課題を抱えている場合の対応が十分にできない場合もあります。そんな時、スクールソーシャルワーカーは教育とはまた別の観点からのサポートをしていくという意義があります。

練馬区では2015年度から、非常勤の「スクールソーシャルワーカー」を4名雇用して事業を実施してきましたが、2016年度は6名、2017年度は8名へと増員する計画です。

スクールソーシャルワーカーが関わるケースの例

例えば、ある子どもが不登校になっている背景に、親が病気がちで十分に子どもの世話ができなくて生活リズムが整わないことがある、あるいは子どもが病気がちな親のケアをする役割を担っているために学校に来られない、という事情があったとします。

その場合、子どもに対してだけではなくて家庭へのサポートが必要になります。福祉的なサポートが入ることによって、病気がちなご家族がヘルパーを利用するようになれば、子どもにかかっていた負担が軽減されるかもしれません。そのためには福祉事務所や保健相談所が関わる必要が出てきます。

また、子どもが虐待またはそれに近い不適切な養育を受けていないか確認をし、必要があればサポートしていくために児童相談所や子ども家庭支援センターといった機関との連携を図ることも必要になります。

このように、学校だけだと対応が困難な部分にもスクールソーシャルワーカーなら関わっていくことができます。また、ワーカー個人がすべてを担うのではなく、左上の図のようにチーム体制で対応しているため、その子と家庭にどのようにかかわっていくのが最も適切かを複数の目で検証することもできるのです。

スクールソーシャルワーカーの実績と課題

スクールソーシャルワークの意義について、学校教育支援センターの担当者からは「外部から客観的な立場で支援に当たることができたところ」との説明がありました。一方、

○子ども家庭支援センターなどとの連携はまだ十分でない側面もある。

○子どもの置かれた状況によってとるべき対応は異なるが、学校とのやり取りの中で、その子によって状況の違いがあることへの理解がなされず、前と同じように対応してほしいといわれてしまうこともある。

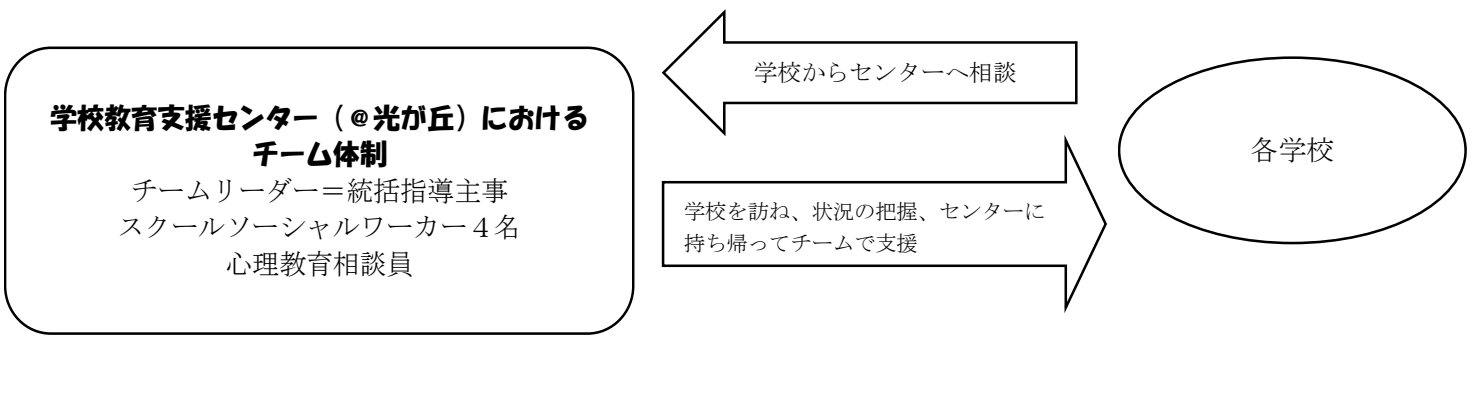
といった課題があるということでした。

現在、スクールソーシャルワーカーは「大泉地域」「光が丘地域」のような地域割りをしているのではなく、例えば男の子には男性のワーカーが対応する、といった形で、その子とご家庭に適したワーカーが対応するようにしているそうです。

来年度までに人数が増え、8名体制になる計画ですが、その場合にも今と同じ体制が良いのか、どういう形態をとるのが最も良いのか、今後検証していくということでした。いずれにしても、子どもや家庭にとって最も良い手法をとれるよう、区政のサポートが必要であると考えています。

また、子ども家庭支援センター等の他機関との連携のための情報収集や、ワーカーの専門性を高めるための研修の必要性、上司や外部有識者等による助言・サポートなど、バックアップの体制の重要性も指摘しました。

スクールソーシャルワーク事業の流れ



練馬区議会で6月6日に一般質問をしました

練馬区議会では、50名いる議員のうち正副議長と監査委員をしている議員2名を除く46名が年1回ずつ一般質問を行なうというルールを作っています。6月の議会で私の質問の機会がありました。詳しい内容は今後のレポートでまたご紹介しますが、以下のようなテーマで質問しました。

★自殺対策について

自殺対策に関する国の動きとして、自殺対策基本法が改正され、この4月から施行されました。生きていくのがつらくなる状態をなくしていく「生きる支援」を想定して、自治体が包括的な支援を進めていくべきであるということが法改正の趣旨です。また、23区でも様々な自殺対策の取り組みが見られます。練馬区の自殺対策はどちらかというと啓発とメンタルケアが中心ですが、実態の分析をし、より積極的な体制を作るべきであるという点を指摘しました。

★生活保護について

東京都日野市で生活保護担当の行政職員が不適切な事務処理をしていたために生活保護の支給漏れや過払いが起こっていたことが昨年発覚し、日野市は検証委員会を立ち上げて原因を究明していました。その結果、職員一人あたりの受け持ち件数が過重であったこと、職員のバックアップ体制が不十分だったこと、東京都からの指導を十分に生かせなかったことなどが要因として挙げられました。生活保護利用者が増加し、課題も多岐にわたっており、職員に過重な負担がかかっているのはどの自治体も共通している課題です。日野市の問題を受けて、練馬区ではどのように適切な事務を行なうかについて質問しました。

★災害対策について

熊本地震では、23区も職員を派遣して応援するというをしました。避難所運営と並行して被災家屋の調査をしたり罹災証明の発行をするのが大変であると報道されていましたが、このような災害時に行政がやらなければならないことを検証し、今後の熊本への支援につなげるとともに区の災害対策にも生かすべきであるという点を指摘しました。

★地域福祉について

前回のレポートでもご紹介しましたが、介護保険制度の改定で要介護認定の要支援の人は「介護予防・日常生活支援総合事業」というサービスに移行しました。そこで、地域住民が高齢者の生活を支えていくしくみづくりをするために、生活支援コーディネーターという専門職を置くことになっているのですが、練馬区ではどのようにしくみづくりをしていくか、質問しました。